



中小企業活性化=資金調達方法？

●金融機関が金融庁の金融検査を理由に貸出を断れません。

衆議院議員の赤池まさあきです。6月12日(木)自由民主党では経済産業部会と中小企業調査会の合同会議が開催されました。地域経済が大変厳しい中で、中小企業活性化はまったなしです。そのためには、経営体の血液である資金をいかに円滑化するかが大事です。

私たち自民党の要請を受け、貸し渋りや貸し剥がしがしないために、金融庁では「中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識」についてまとめました。以下要旨を紹介します。

金融庁は、銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関の業務の健全性や適切性の確保のために、金融検査を行っています。金融検査では、金融機関が企業への資金供給という役割を適正に果たしているか検証しています。貸し手である金融機関が「金融庁の検査で問題になる恐れがあるので、御社に貸し出しすることはできません」というような言い方で、中小企業への融資を断ることはできません。

●中小企業が金融機関から高く評価されるポイント5点

金融庁が金融検査を実施する際のマニュアルを見れば、中小企業が金融機関から高く評価されるヒントがあります。ポイントは次の5点です。

① 中小企業と大企業は異なる扱いをすること。

中小企業の特長として、赤字や債務超過になりやすいこと、財務状況の回復に時間がかかること、貸出期間が短いことが挙げられます。そこで、中小企業の財務状況や貸出状況を大企業と同じに評価せず、その特性に留意し、柔軟に判断することが、金融機関に求められています。

② 経営者と企業を一体として判断すること。

企業と代表者の財産や収入が一体となっている場合が、多いことを踏まえて、経営状態を評価します。例えば、代表者等からの借入金は企業の負債ではなく、自己資本とみなすなどです。

③ 技術力と販売力を踏まえて判断すること。

技術力や販売力がある企業の将来性に期待し、現段階での決算等の数値のみにとらわれない柔軟な評価を行います。特許等の知的財産権を背景にした新規受注契約の見込みや、新商品やサービスの開発や販売状況や計画動向などです。

④ 経営者と経営努力を踏まえて判断。

経営者がしっかりしている企業の将来性に期待し、現段階での決算等の数字のみにとらわれない柔軟な評価を行います。過去の返済状況や経営の経営改善に対する取り組み意欲、人材育成の姿勢、後継者の存在、経営者の資質への評価などです。

⑤ 経営改善に向けた取組を高く評価することです。

経営改善は、計画すること以上に具体的な実践、取組の進行状況も大事です。

以上のポイントを踏まえて、企業側から金融機関に積極的にアピールすることが大事です。

衆議院議員 赤池まさあき(山梨1区)

山梨1区事務所 〒400-0855 甲府市中小河原 1-12-15 TEL055-244-1150 FAX244-1151

議員会館事務所 〒100-8981 千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館 733号

TEL03-3508-7343 FAX3508-3733 <http://www.akaike.com> ma@akaike.com